

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公開番号】特開2021-45070(P2021-45070A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2019-169539(P2019-169539)

【国際特許分類】

A 2 1 C 13/00 (2006.01)

A 2 1 D 13/41 (2017.01)

B 6 5 D 85/50 (2006.01)

【F I】

A 2 1 C 13/00 Z

A 2 1 D 13/41

B 6 5 D 85/50 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月30日(2021.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】ピザ生地用番重及びピザ生地の発酵方法

【技術分野】

【0001】

本発明は、ピザ生地を発酵させる番重の技術に関する。

【背景技術】

【0002】

食品業界において、深さが浅い薄型容器である番重は、パン生地、麺生地、ピザ生地等の発酵用として使用される(非特許文献1)。また、発酵用の番重には、プラスチック製と木製が用いられている。

【0003】

ピザ生地の製造は、一般に、小麦粉、水、塩、イーストをミキサーで攪拌した大きな一塊の生地(元生地とする)から手作業で一定サイズに小分けした丸めたものをピザ生地とする。そして、複数の小分けされたピザ生地を番重の底部に載せ、水を噴霧後、約24時間寝かせることで発酵が行われる。

【0004】

商業的にピザ生地を発酵させる場合には、複数の番重を使用して多数のピザ生地を発酵させる。プラスチック製の番重を使用するメリットは、複数のプラスチック製番重の品質がすべて均一で、番重による発酵に差異が少ないという発酵特性が得られるだけでなく、衛生的であり、低コストである。

【0005】

一方、木製の番重を使用するメリットは、木が番重内の水分を吸収するため、ピザ生地がベタつかず、ふっくらとした発酵に仕上がる。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0006】

【非特許文献 1】三甲株式会社ホームページ 製品情報 番重 [令和 1 年 9 月 5 日検索]、インターネット <URL : <http://www.sanko-kk.co.jp/products/banjyu/>>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ところで、従来のプラスチック製の番重でピザ生地を発酵させる場合、ピザ生地に噴霧した水分量によってはピザ生地がベタつく場合があり、ふっくらとした発酵にならないおそれがある。

【0008】

また、木製の番重は、天然素材で構成されているため、番重毎に調湿性が異なることから、各木製の番重内のピザ生地が同じに仕込んだ元生地から小分けされていても、番重が異なると乾燥が激しいロットと、そうでないロットが発生し、発酵具合に差が生じるという問題がある。

【0009】

本発明の目的は、調湿性に優れると共に衛生的で、しかも番重による発酵に差異が少ない調湿特性のピザ生地用番重を得ることができ、ピザ生地の発酵の仕上がりがよいピザ生地用番重及びピザ生地の発酵方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

〔発明 1〕 本発明の目的を達成するために、発明 1 のピザ生地用番重は、ピザ生地を収容して発酵させるピザ生地用番重であって、ピザ生地を載置する平板形状に形成された木製の板材と、有底の容器に形成され、上部が開口するプラスチック製の番重本体とを備え、前記番重本体の底部上面に前記板材を敷いた構成とした。

【0011】

〔発明 2〕 本発明の目的を達成するために、発明 2 のピザ生地用番重は、ピザ生地を収容して発酵させるピザ生地用番重であって、ピザ生地を載置する平板形状に形成された木製の板材と、外周壁部により枠形状に形成され、上部及び底部が開口するプラスチック製の番重本体とを備え、前記番重本体の底部開口に前記板材を取り外し可能に取り付けて有底の容器構造とした。

【0012】

〔発明 3〕 本発明の目的を達成するために、発明 3 のピザ生地の発酵方法は、発明 1 又は発明 2 のピザ生地用番重を用いてピザ生地を発酵させるピザ生地の発酵方法であって、前記板材にピザ生地を載置し、前記ピザ生地に水を噴霧した後、前記ピザ生地用番重の上部開口を塞ぎ、所定時間寝かせて発酵させる。

【発明の効果】

【0013】

発明 1 のピザ生地用番重によれば、ピザ生地が載置される板材を木製とすることで、優れた調湿効果を得ることができる。また、異なるピザ生地用番重であっても近い調湿特性を得ることができる。特に、板材を番重本体から取り出して粉等を除去するクリーニング作業を行えるので、汚れを残さずにクリーニングすることが可能となり、衛生的なピザ生地用番重で次の発酵を行うことができる。

【0014】

発明 2 のピザ生地用番重によれば、板材を番重本体から取り外せばクリーニング作業が行えるため、衛生的なピザ生地用番重で次の発酵を行うことができる。また、ピザ生地用番重の底部構造部材を板材としているので、優れた調湿効果を得ることができる。特に、ピザ生地用番重を複数段に重ねて発酵を行う場合、ピザ生地の上下に板材が配置されるため、より一層優れた調湿効果を得ることができる。

【0015】

発明 3 のピザ生地の発酵方法によれば、ふっくらとした発酵を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

### 【0016】

【図1】本発明によるピザ生地用番重の第1実施形態を示す分解斜視図である。

【図2】(a)は本発明によるピザ生地用番重の第2実施形態を示す上面図、(b)は(a)のA-A線矢視断面図である。

### 【発明を実施するための形態】

### 【0017】

以下、本発明を図面に示す実施形態に基づいて説明する。

#### [第1実施形態]

図1は本発明によるピザ生地用番重の第1実施形態を示す。

### 【0018】

図1において、ピザ生地用番重1は、直方体形状に形成されたプラスチック製の番重本体10と、番重本体10内に敷かれる矩形平板形状に形成された木製の板材である敷板20とを備える。敷板20に元生地から小分けされた複数のピザ生地30が載置されて発酵が行われる。

### 【0019】

番重本体10は、外周壁部をなす4側壁11で構成される枠部12と、底部13とを一体に成形した有底の浅底の容器としている。4側壁11の上縁には持ち手をなす上フランジ部14が形成されている。番重本体10は、枠部12の各角部の外周に位置決め部材をなす下フランジ部15が形成されている。番重本体10を上下に積み重ねる際、上側の番重本体10の各下フランジ部15が下側の番重本体10の各上フランジ部14に当接し、下側の番重本体10に対して上側の番重本体10が位置決めされて重ねられる。

### 【0020】

敷板20は、合板材で構成され、番重本体10の底部13の平面サイズよりも僅かに小さいサイズに形成されている。このため、敷板20は枠部12の上部開口16からスムーズに底部13に落とし込まれ、底部13の上面に敷かれる。敷板20は、例えば910mm(幅)×1820mm(縦)×5.5mm(厚さ)のヒノキ合板から、335mm(幅)×520mm(縦)×5.5mm(厚さ)のサイズに切り出したものを例示できる。

### 【0021】

本実施形態のピザ生地用番重1は、底部13の上面に全面にわたって敷板20を敷いた構成とし、敷板20上に複数のピザ生地30を載置して水を噴霧し、上部開口16を塞いだ状態で所定時間(例えば約24時間)寝かせて発酵が行われる。ピザ生地用番重1は上下に積み重ねた状態でピザ生地30の発酵を行え、ピザ生地用番重1内は密閉される。

### 【0022】

ピザ生地用番重1は、番重本体10がプラスチック製であるため、複数のピザ生地用番重1で発酵するピザ生地30が同じに仕込んだ元生地から小分けしたものであればすべてのピザ生地30は同じ状態で発酵が行われ、特にピザ生地30の乾燥が抑えられる。その際、複数のピザ生地30が載置されている敷板20は木製であるために調湿手段として機能する。

### 【0023】

したがって、水をピザ生地30に噴霧しても敷板20が水分を吸収するため、ふっくらとした仕上がりの発酵が得られる。複数の番重本体10に敷く敷板20を合板としているので、各ピザ生地用番重1の敷板20に載置するピザ生地30の調湿性を略同一とすることができる。

### 【0024】

ピザ生地30の発酵後、敷板20を番重本体10から取り出すことで、敷板20に付着した粉等を布等で拭い取ったり、洗い落としたり、ブラシ等で掃き落としするといったクリーニング作業を行うことができ、敷板20を清潔に維持することができる。勿論、番重本体10はプラスチック製であるため、水洗い等で汚れを取ることができる。このため、ピザ生地用番重1を衛生的に維持して次の発酵に使用することができる。

### 【0025】

本実施形態において、敷板20をヒノキ合板としているが、木材の種類に限定されるものではなく、また合板でなくても一枚板であってもよい。

#### 【0026】

また、一枚板を使用する場合には、大サイズの板材から所定サイズの敷板20を複数枚切り出すことで、複数枚の敷板20の調湿性を略同一とすることができます。また、同一の木材から敷板20を切り出されなくとも、同じ材質で、木目等が同じようなものを使用すると、略同一の調湿性を得ることができる。

#### 【0027】

##### 〔第2実施形態〕

図2は本発明によるピザ生地用番重の第2実施形態を示す。なお、図1に示す部材と同じ部材には同じ符号を付してその説明を省略する。

#### 【0028】

本実施形態のピザ生地用番重100は、底部と上部が開口した直方体の枠形状に形成されたプラスチック製の番重本体110と、番重本体110の底部開口117を全面にわたって取り外し可能に塞ぐ矩形平板形状に形成された板材である木製の底板120とを備え、浅底の容器としている。底板120は、第1実施形態に示す敷板20と同様に、ヒノキ合板を使用し、例えば同サイズのものを使用することができる。

#### 【0029】

番重本体110は、外周壁部をなす4側壁11により直方体の枠形状に形成され、底部開口117には側壁11の下端から内側に向けて内フランジ118を一体に形成している。底板120は、上部開口16から番重本体110内に落とし込まれ、内フランジ118の上面に載せられて容器の底部を構成する。底板120に複数のピザ生地30を載せ、水を噴霧して所定時間（例えば約24時間）寝かせ、上部開口16を塞いだ状態で発酵が行われる。

#### 【0030】

底板120は、調湿手段としても機能するため、水をピザ生地30に噴霧しても底板120が水分を吸収するので、ふっくらとした仕上がりの発酵が得られる。

#### 【0031】

本実施形態のピザ生地用番重100によれば、第1実施形態のピザ生地用番重1と同様に、下フランジ部15がストッパとなって複数段に積み重ねることができる。その際、底板120が上下のピザ生地用番重100の仕切り壁として機能するため、下段のピザ生地用番重100内のピザ生地30は、上下の底板120の調湿作用を受けることになる。したがって、ピザ生地用番重100内の水分調整能力が大きくなり、ふっくらと仕上がった発酵を得ることができ、各ピザ生地用番重100内で発酵したピザ生地30を均一に発酵させることができる。

#### 【0032】

また、ピザ生地用番重100をひっくり返すと底板120は落下し、簡単に取り外して付着した粉等を取り除くためのクリーニング作業が行える。

#### 【符号の説明】

#### 【0033】

1、100...ピザ生地用番重、10、110...番重本体、20...敷板、30...ピザ生地、11...側壁、12...枠部、13...底部、14...上フランジ部、15...下フランジ部、16...上部開口、117...底部開口、118...内フランジ、120...底板

#### 【手続補正2】

##### 【補正対象書類名】特許請求の範囲

##### 【補正対象項目名】全文

##### 【補正方法】変更

##### 【補正の内容】

##### 【特許請求の範囲】

**【請求項 1】**

ピザ生地を収容して発酵させるピザ生地用番重であって、  
ピザ生地を載置する平板形状に形成された木製の板材と、  
有底の容器に形成され、上部が開口するプラスチック製の番重本体とを備え、  
前記番重本体の底部上面に前記板材を敷いた構成としたことを特徴とするピザ生地用番重。

**【請求項 2】**

ピザ生地を収容して発酵させるピザ生地用番重であって、  
ピザ生地を載置する平板形状に形成された木製の板材と、  
外周壁部により枠形状に形成され、上部及び底部が開口するプラスチック製の番重本体とを備え、  
前記番重本体の底部開口に前記板材を取り外し可能に取り付けて有底の容器構造としたことを特徴とするピザ生地用番重。

**【請求項 3】**

請求項 1 又は 2 に記載のピザ生地用番重を用いてピザ生地を発酵させるピザ生地の発酵方法であって、

前記板材にピザ生地を載置し、前記ピザ生地に水を噴霧した後、前記ピザ生地用番重の上部開口を塞ぎ、所定時間寝かせて発酵させることを特徴とするピザ生地の発酵方法。